

2016年4月13日  
全国港湾15発第102号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
関係地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 系 谷 欽一郎



### 16春闘協定(仮)にもとづく地区協議体制の確立に向けた取り組みについて

16春闘は、4月6日に開催した第6回(続会)中央港湾団交において妥結に至り、協定書(仮)を締結しました。16春闘協定書(仮)では、北海道・東北・日本海地区の協議体制の促進とともに、「なお、地区団交権の問題については、3地区に限らず他地区においても1972年(昭和47年)6月8日付協定に基づき引き続き誠意を以って協議する」と確認しました。

については、この16春闘協定を具体化すべく、下記の取り組みを行うよう指示します。

#### 記

1. 駿河港湾、四国港湾、博多港湾、鹿児島港湾、沖縄港湾は、16春闘協定に基づき、地区団交権の確立に向けて協議を促進すること。取り組みの時期は、可及的速やかに行うこととするが、当該地区の事情を考慮し、取り組み方法も含め、各地区港湾に委ねる。  
なお、3地区港湾(北海道港湾・東北港湾・日本海港湾)は、別添の確認書(案)を締結するよう取り組むこととしているので参考にされたい。
2. 関係地区港湾は、本指示に基づく取り組み経過と結果について、全国港湾書記局に報告すること。
3. 各単組は、当該地区港湾の取り組みが成功するよう縦指示を取り組むこと。

以 上

<添付> 確認書(案)